

相模原市告示第 2 2 7 号

行旅死亡人について

行旅病人及行旅死亡人取扱法（明治 3 2 年法律第 9 3 号）第 9 条の規定により、行旅死亡人を次のように告示する。

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、推定年齢 4 0 歳以上の男性
着衣なし

上記の者は、令和 5 年 1 2 月 1 4 日、相模原市緑区吉野無番地明王峠茶屋南西側の陣馬山山中で森林伐採作業員により発見されたものです。

遺体は火葬に付し、保管してあります。心当たりの方は、当市生活福祉課まで申し出ください。

令和 6 年 5 月 2 1 日

相模原市長 本村 賢太郎